

折々の記 No132 : シニアパワーの活用を！ (平成 20 年土用の丑の日記)

中学校社会科の新学習指導要領の解説書に竹島の領有権問題が盛り込まれたことに対し、韓国人が異常な行動を見せている。一方日本は『冷静に、冷静に』と鸚鵡返しに言うのみだ。一部韓国人の「火病」とも揶揄される特異行動と日本人の理を曲げてでも争いごとを避けたいという不可思議な民族精神の対比に驚かざるを得ない。

さて、依頼された「国民保護に関する講演会」(8月上旬、川崎市)準備の為に、危機管理職域経験者や団体の国民保護や大規模災害との関わりをインターネットで検索すると共に関係者や団体に確認もした。

言うまでもなく、武力攻撃事態等や大規模災害等の緊急事態に際しては、公的機関による公助のみでは国民の安全・安心を確保できず、国民の広範な自助及び共助並びに公的機関に対する協力、更にはこれらが密接に協働(コラボレート)することが不可欠である。国民保護の実際の衝に当る地方自治体の緊急事態への対処能力強化の為に、危機管理職域とも言うべき自衛官、警察官、消防官及び海上保安官を経験して退職したシニア世代を活用する方策を考えるべきであると確信する。

危機管理職域経験者が、現職時代に培った高い知見や各種の経験を有事に活かすことは重要である。地方自治体は、謂わば平時行政機関であり、有事対応組織ではないので一部の者を除き十分な知見なく経験も乏しい。それらを補うために退職した危機管理職域経験者を活用することが必要なのである。

この調査結果の細部は「NPO埼玉国民保護協力会」のHP

(<http://homepage2.nifty.com/teruo3/npo-top-frame/npo-topframe.htm>)

を参照して頂きたい。本論にはその概要のみ記す。漏れがあるかもしれないので、その場合には小生に連絡賜れば幸甚である。

① 隊友会

H15年3月：板橋区と板橋支部、災害時の応急対策業務

H17年11月17日：愛媛県と愛媛県隊友会、大規模災害時、救援支援活動

H18年3月：鳥取県と県隊友会連合会、緊急事態

6月：千歳市と千歳支部、緊急事態

H18年12月：京都府と府隊友会連合会、緊急事態

H19年5月～H20年3月：三重県隊友会と津市他3市、大規模災害

② 警友会(警察官OBの親睦団体)

a 警察との協力

交番協力員：大規模災害：静岡(H13年5月)、千葉(H18年12月)

警察OB災害協力員：大規模災害：滋賀(H8年11月、交番、避難所支援)

* 交番協力員には他に○事件事故時(成田署)○大規模警備時等(北海道警察)

b 行政との協力協定

H15年3月：板橋区と板橋・志村・高島平警友会、災害時の応急対策業務

H18年11月：鳥取県と県警友会、緊急事態

H19年8月6日：京都府と府警友会、緊急事態

③ 消防吏員OB

OB会は存在しないとの回答

東京都消防退職公務員会板橋支部と板橋区の間で協定締結（H15年3月）の事例

④ 海保クラブ（海上保安官OB組織）

個人としては何らかの活動があると察するも会としての活動事例はない。（聞き取り）

所見

1：板橋区の見識性と継続的取り組み

板橋区は隊友会、警友会等の危機管理職域経験者との連携の重要性を認識して平成15年に協定を締結している。他にも企業や関係機関との間で同種協定を締結し、平成20年3月の時点で127団体との間で108の協定を締結している。見識性と継続的取り組みに頭が下がる。

2：鳥取県の危機感と見識性

鳥取県は武力攻撃事態や大規模災害時の協力協定を県レベルの隊友会や警友会と締結している。大規模災害対応の範疇から一歩を踏み出したこの協定の意味は大きい。国民保護措置や防災業務の援助と規定された協力事項の具体化が望まれよう。

3 より具体的な連携を求めての試み！

三重県隊友会では、津市他4市と個別に大規模災害時の協力（情報、自主防災活動及び応急対策業務）協定を締結している。現時点では想定している事態は大規模災害に止まっているが何れ緊急事態にまで拡大されるであろう事を望むものである。

ユニークなのは、市に対して座標入りの地図使用のメリットを強調していることであり、幾つかの市は座標入りの地図を作成した。自衛官にとってはUTM座標入りの地図は当然であるが民間では一般的ではない。

もう一点は、ある市とは市対策本部の情報収集・整理のサポートを明文化していることである。複雑且つ広範で刻々変化する状況を正確に把握して整理することは作戦の基本であり、自衛官はその様な訓練を長年に亘り体験してきている。必ずや市対策本部長の状況判断に的確に応え得る状況図を提供できよう。

4 警友会等の更なる役割拡大を！

警友会の活動は警察活動に対する支援がメインになっているのかも知れないが、行

政との連携をも視野に入れた方が良いのではないだろうか。警察活動支援だけでは勿体無いし、状況にもよるが、より緊急性や公共性の高い業務があるのではなかろうか。

5 更なる広がり期待！

大規模災害への対応が喫緊の課題となって、関係機関との連携の重要性が共有されて久しく、且つ武力攻撃等の事態における国民保護も計画が出揃い、その具体化が俟たれる昨今ではあるが、調査した限りにおいては行政と関係機関や企業との協働は遅々として進捗していない。国民保護を主任務とする NPO も発足して活動を開始したが、その広がりも期待したほどではない。

6 現在の 60 歳代はまだまだ若い、生き甲斐を求めてうずうずしている。彼等の永年の経験とノウハウを如何に活用するかがこれからの課題である。(了)